倉庫業法施行規則の一部を改正する省令

倉庫業法施行規則（昭和三十一年運輸省令第五十九号）の一部を次のように改正する。

第三号様式を次のように改める。

第三号様式（第3条の2関係）

倉　庫　業　者　登　録　簿

1／χ

都道府県		管轄局 及び整理番号	
登録番号及び年月日			
氏名又は名称			
代表者の氏名 （法人の場合）			
住所			
資本の額又は出資の総額			
主たる営業所の名称			
主たる営業所の連絡先	（電話） （FAX） （E-mail）		
主たる営業所の所在地			
発券・非発券の別	発券　・　非発券	発券許可番号及び年月日	

倉庫の棟数及び 所管面（容）積	有効面積の合計		
	1類倉庫	棟　m2	
	2類倉庫	棟　m2	
	3類倉庫	棟　m2	
	野積倉庫	区　m2	
	水面倉庫	区　m2	
	貯蔵槽倉庫	基　m3	
	危険品倉庫		
	冷蔵倉庫	棟　㎥ うち SF級　棟　㎥ F級　棟　㎥ C級　棟　㎥	

＜　営　業　所　の　概　要　＞

γ／χ

営業所所在都道府県		管轄局 及び整理番号	
営業所の名称			
営業所の所在地			
営業所の連絡先	（電話） （FAX） （E-mail）		

倉庫の棟数及び 所管面（容）積	有効面積の合計		
	1類倉庫	棟　m2	
	2類倉庫	棟　m2	
	3類倉庫	棟　m2	
	野積倉庫	区　m2	
	水面倉庫	区　m2	
	貯蔵槽倉庫	基　m3	
	危険品倉庫		
	冷蔵倉庫	棟　㎥ うち SF級　棟　㎥ F級　棟　㎥ C級　棟　㎥	

（営　業　所　所　管　倉　庫　の　概　要）

設置登録番号 及び年月日	名称	類別	所在地	倉庫面(容)積	主要構造	所有・借 庫の別	保管物品 の種類	備考

注）「倉庫の棟数及び所管面積」中「危険品倉庫」の欄については、建屋又は野積により危険品を保管するものにあつては、面積立てで、貯蔵槽により危険品を保管するものにあつては容積立てで記載すること。
トランクルームにあつては、構造基準上対応する倉庫の欄に括弧書きでトランクルームの面積又は容積を記入すること。

附　則

この省令は、公布の日から施行する。